

高齢者地域活動推進者(コミュニティ・ワーク・コーディネーター) 養成支援事業

- ・「安心と希望の介護ビジョン」による提言
- ・年間300人の養成研修(概ね50時間の講義及び3日間程度の実習)に必要な経費に対する補助
- ・実施主体:研修を実施するに適当な民間団体(全国1か所)

〔具体的な活動内容〕

地域の高齢者が「求めていること」と「できること」を結びつけるために、地域の実情に応じ、下記のような幅広い活動を行う。

- (1) 地域住民への正確な制度・施策情報の伝達
- (2) 自治会、町内会等既存の地域の組織との連携
- (3) 地場産業、市民ブランド等の新たな地域収入の創造
- (4) 地域の助け合い活動等住民参加サービスの構築

安心と希望の介護ビジョン(平成20年11月20日提言)より抜粋

「安心」と「希望」のある超高齢社会を実現するために、2025年を見据えて取り組む施策

1. 高齢者自らが安心と希望の地域づくりに貢献できる環境づくり

(1) コミュニティ・ワーク・コーディネーター(仮称)の輩出

- 意欲のある地域の高齢者や住民が、主体的・積極的に活動するための場を自ら立ち上げ、推進できる環境を作るため、地域の高齢者や住民の抱える課題(求めていること)と、自らの持てる力を活かしたい高齢者(要介護者を含む)の「できること」を結び付け、高齢者が主体的・積極的に参画するコミュニティ・ビジネスや互助事業などを育成する「キーパーソン」になりたい、という意欲のある地域の高齢者や住民(「コミュニティ・ワーク・コーディネーター(高齢者地域活動推進者)」(仮称))を地域から募集し、地域独自の「場」づくりに積極的に取り組んでいる先進的事例や、このような取組を成功に結び付けるための様々なノウハウ(暗黙知)を習得できる機会を厚生労働大臣が提供する。
- 「コミュニティ・ワーク・コーディネーター」は、年間300人(10年間で3,000人)輩出することとし、それぞれの地域において、地域の創意工夫を活かした「場」づくりに積極的に取り組む。